

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年七月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 |                | 賃借権の設定等を受ける土地         |
|--------------|----------------|-----------------------|
| 氏名又は名称       | 住所             |                       |
| 川崎 健次        | 奈良市月ヶ瀬尾山二九二番地  | 奈良市月ヶ瀬嵩六八八番一ほか五筆      |
| 川崎 健次        | 奈良市月ヶ瀬尾山二九二番地  | 山辺郡山添村大字箕輪一三三八番一五ほか一筆 |
| 森田 康之        | 宇陀市大字陀田原一四〇五番地 | 宇陀市大字陀迫間一二七番一         |

二 認可年月日

平成三十年六月十五日